

事前調査の結果及び建築物等の特定粉じん排出等作業に関するお知らせ

大気汚染防止法第 18 条の 15 第 5 項、石綿障害予防規則第 3 条及び建築物等の解体等の作業での労働者の石綿暴露防止に関する技術上の指針の規定により、当該建築物等の特定建築材料の有無を調査した結果を以下のとおり、お知らせします。

大気汚染防止法施行規則第 16 条の 4 第 2 号、大阪府生活環境の保全等に関する条例施行規則第 16 条の 6 の規定により、建築物等の特定粉じん排出等作業について以下のとおり、お知らせします。

| | | | |
|-------------------------|--|--------------------------------|---|
| 事業場の名称 | 〇〇〇〇解体工事 | | |
| 提出先 届出年月日 受理番号 | 堺労働基準監督署 令和〇〇年〇月〇日 | 発注者又は自主施工者の 氏名及び住所 | 〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇 〇〇市〇〇△△1丁目5-3 |
| | 堺市環境局環境保全部環境対策課 【法】令和〇〇年〇月〇日 第A〇〇—〇〇号 【条】令和〇〇年〇月〇日 第B〇〇—〇〇号 | 元請業者の氏名及び住所 | △△建設株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇 △△市〇〇△△3丁目2-1 |
| 調査終了年月日 | 令和〇〇年 〇月 〇日 | 元請業者又は自主施工者の 現場責任者の氏名及び連絡場所 | △△建設株式会社 □□ □□ ××—××××—×××× |
| 解体等工事期間 | 令和〇〇年〇月〇日～令和〇〇年〇月〇日 | | |
| 石綿除去(特定粉じん 排出)作業等の期間 | 令和〇〇年〇月〇日～令和〇〇年〇月〇日 | 下請負人の氏名及び住所 | △△〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇 □□市〇〇△△4丁目9-9 |
| 調査結果 (石綿の種類及び含有率) | 1階 機械室 吹付け石綿 (クリソタイル 10%) | 下請負人の現場責任者の 氏名及び連絡場所 | △△〇〇株式会社 □□ □□ ××—××××—×××× |
| 処理方法 | 除去・囲い込み・封じ込み・その他 | 石綿作業主任者の氏名 | △△建設株式会社 大阪 太郎 |
| 調査箇所 | 建築物全体(1階～3階) | 事前調査・試料採取を実施した者の 氏名、住所、登録番号 | 特定建築物石綿含有建材調査者(〇〇〇〇) △△建設株式会社 □□ □□ △△市〇〇△△3丁目2-1 |
| 調査方法 | 書面調査、現地調査、分析調査 | | |
| 特定粉じん排出等作業 の工程 | 飛散抑制剤の散布→かき落とし →除去面への飛散防止剤の散布 →養生面への飛散防止剤の散布 | 分析を実施した者の 氏名、住所、登録番号 | 〇〇環境分析センター □□ □□ 〇〇市△△△△1丁目1-1 (〇〇〇〇) |
| 石綿の飛散防止対策 | 作業区画の隔離養生 負圧集じん機の使用 | 大気中石綿濃度測定計画 | 作業開始前に1回 作業中に6日ごとに1回 作業後に1回 |
| 使用する資材及び その種類 | 集じん・排気装置 型式:〇〇-2000 HEPA フィルタ 湿潤用薬液:〇〇〇〇 固化用薬液:〇〇〇〇 接着テープ 隔離用シート(厚さ 床:〇〇mm、その他〇〇mm) | 石綿含有なしの判断根拠 | 1～3階 ビニル床タイル③ 1～3階 ケイ酸カルシウム板④ 外壁 仕上塗材③ |
| | | その他事項 | 【石綿含有なしの判断根拠】 ① 設計図面 ② 材料の製造年月日 ③ 分析 ④ 材料製造者による証明 |